令和２年９月

令和３年度科研費の応募にあたって

学習院大学　学長室研究支援センター

１．応募資格を確認してください。

専任以外の研究者（非常勤講師、客員研究員、PD 共同研究員など）は、研究代表者としての応募は条件付で認められます。研究分担者は、以前に本学で教授職にあった者、及び日本学術振興会特別研究員（SPD・ PD・RPD）は条件付で参画できますが、それ以外の研究者の参画は認められません。詳細については研究支援センターにお問い合わせください。

２．応募する研究種目を決めてください。

公募要領に研究種目の一覧があります。ご相談は研究支援センターへ。

研究支援センターHP（研究支援サイト）に特設の科研費応募サイトを作成しておりますので、ご参照ください。

３．応募予定者は９月30日（水）までに『調査票』を研究支援センターに提出してください。

応募予定者の応募資格と応募種目間の重複制限等を確認します。

４．e-Rad（府省共通研究開発管理システム）の ID・パスワードを確認してください。

科研費への応募は、電子申請システムによって行われます。

システムにログインするためには、e-Rad が発行する ID とパスワードが必要です。

万一、ログイン通知書に記載されたパスワードを入力してもログインできない場合は、普段よくご自身で使用されるパスワードを入力してみて下さい。それでもログインできない場合は、研究支援センターにお問い合わせください。

5．研究分担者をおく場合、電子申請システムにて承諾を得てください。

研究代表者は研究分担者となることの承諾を得る手続きを電子申請システムで行う必要があります。また、研究分担者は、所属する研究機関から研究分担者となることの承諾等を得る必要があります。

研究分担者が所属する研究機関から当該研究課題に研究分担者となることの承諾等を得ていない場合、研究代表者は研究計画調書を研究機関に提出（送信）することができません。そのため、提出期限に間に合うよう手続きを進めてください。

６．申請書類を作成し、学内締切までに提出（電子申請）してください。

電子申請システムで申請すると、データが研究支援センターに届きます。

修正が必要な箇所があった場合には、修正依頼のご連絡をさせていただきます。例年、研究費の積算、様式の改変などで修正のご連絡をしています。

【研究計画調書・分担者承諾書の提出期限】（研究成果公開促進費への応募も同じです。）

URAによる研究調書のチェック、ブラッシュアップをを希望される場合・・・１０月７日（水）

学内締切・・・１０月16日（金）：本締切・・・１１月５日（木）

提出後も修正は何回でもできますので、まずは学内締切までにご提出ください。

本締切直前に提出された場合、そのまま提出することになりますのでご注意ください。

７．電子申請後、研究支援センターから確認・修正の連絡をしますので、ご対応願います。

例年、ほぼ全ての研究計画調書に、確認・修正の連絡（E-mail・電話）をしています。

連絡がつかない場合は修正箇所があっても、そのまま文科省・日本学術振興会へ本申請する場合がありますので、ご留意ください。

以上